

第 41 回全山陰 U-12 サッカー選手権大会 開催要項

1 趣 旨

日本の将来を培う山陰両県の子どものサッカーへの興味・関心を深め、サッカー技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。

子どもや周囲の大人が、サッカーの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。サッカー競技をとおした山陰両県の少年たちの交流を図るとともに、山陰両県の U-12 年代の成長とサッカーの発展を願う大会とする。

2 主 催 一般社団法人島根県サッカー協会/一般財団法人鳥取県サッカー協会

3 主 管 一般社団法人島根県サッカー協会第 4 種委員会

4 後 援 島根県教育委員会/日本海テレビジョン放送株式会社

5 特別協賛 アイ工務店

6 期 日 2025 年 6 月 28 日(土)～6 月 29 日(日)

7 会 場 松江総合運動公園

8 参 加 鳥取県, 島根県より各県 4 チーム 合計 8 チーム

9 参加資格

(1) 鳥取県, 島根県において予選を勝ち抜いた各県を代表するチーム。

(2) 大会実施年度に第 4 種加盟登録したチームであること。(準加盟チームを含む)

(3) 上記団体(チーム)に所属する選手であり、公益財団法人日本サッカー協会 (以下 JFA) 発行の登録選手証を有するもの。

(4) 参加選手は JFA 発行の「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧(エントリー表に記載した背番号を記入する)を印刷したものをいう。運営上の理由から必ず印刷したものを持参すること。

(5) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内 1 名 以上が本協会公認コーチ(D 級以上)を有すること。

(6) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

(7) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

(8) 各県予選大会(本大会推薦のための大会)から本大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。

10 競技規則

JFA「サッカー競技規則 2024/2025」および「8 人制サッカー競技規則」による。

11 競技方法

(1) 1 日目の試合時間は、前・後半とも 15 分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は 5 分とする。

2 日目の試合時間は、前・後半とも 20 分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は 10 分とする。

(2) 試合は予選リーグを 3 試合行い、リーグの順位 1 位同士による決勝戦、2 位同士による 3 位決定戦を行う。予選リーグは勝ち点(勝ち 3 点、分け 1 点)により順位を決する。勝ち点が同じ場合には、得失差、得点多、当該チームの対戦成績の順に決する。なお決しない場合には抽選により順位を決定する。

・(大会 1 日目)

4 チーム総当たりのリーグ戦、3 試合実施する。

・(大会 2 日目)

リーグ 3 位、4 位のチームがフレンドリーマッチ、リーグ 2 位のチームが 3 位決定戦
リーグ 1 位のチームが決勝戦に進出する。

3 位決定戦・決勝戦で勝敗が決しない場合には 10 分間の延長戦を行う。

なお、決しない場合には PK 戦(3 名)にて勝敗を決する。

12 競技のフィールド

(1) フィールドの長さは縦(タッチライン)68m 以内、幅(ゴールライン)50m 以内とする。

(2) ゴールポストの間隔は 5m、クロスバーのグラウンドからの高さは 2.15m とする。

13 試合球 少年用 4 号球を使用する

14 組み分け

A グループ	B グループ
島根県第1代表	鳥取県第1代表
鳥取県第2代表	島根県第2代表
島根県第3代表	鳥取県第3代表
鳥取県第4代表	島根県第4代表

15 競技者の数及び交代

(1) 1 チーム 8 名の競技者により行われる。チームの競技者の内 1 名はゴールキーパーとする。

(2) 登録できる交代要員の最大人数は 8 名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することが出来る。交代の回数は制限されない。交代用紙は使用しない。

(3) ゴールキーパーは事前に主審に通知した上で、試合の停止中に交代する。

(4) フィールドプレーヤーは、8 人制ルールに基づく自由な交代とし、ピッチ中央の交代ゾーンから交代する。

16 ユニフォーム

- (1) チームはエントリー表に登録したユニフォームを着用しなければならない。
- (2) 競技者の用具については、公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」および「ユニフォーム規程」に従うものとする。〔(8) , (9) , (10)を除く〕
- (3) 選手番号については、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
- (4) チームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。
- (5) ゴールキーパーは大会に登録されたユニフォームを着用する。
- (6) 緊急避難時に、フィールドプレーヤーがゴールキーパーになる場合、ショーツ、ストッキングは、その試合ですでに着用しているものでもよい。
- (7) GK は試合開始時には GK 登録のユニフォームを上下ともに着用すること。
- (8) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (9) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (10) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

17 テクニカルエリア

- (1) ベンチに入ることが出来る人数は、交代要員8名、引率指導者2名以上3名とする。
- (2) テクニカルエリアではその都度ただ一人の引率指導者のみが「戦略的指示」を伝えることが出来る。

18 審判員

予選リーグ、フレンドリーマッチは一人の主審と補助審判が指名される。

3位決定戦、決勝戦は一人の主審と二人の副審、第4の審判が指名される。

19 警告・退場

(1) 大会規律委員会

本大会は（公財）日本サッカー協会が定める「懲罰規程」に従って、本競技会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。大会規律委員会の委員長は島根県サッカー協会第4種委員長とし、委員は委員長が任命する。

(2) 警告・退場

- ・ 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。

〔JFA 懲罰規程〔別紙2〕第2条3項〕参照〕

- ・ 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

〔JFA 懲罰規程〔別紙2〕第4条〕参照〕

〔JFA 懲罰規程〔別紙2〕第7条〕参照〕

- ・ 出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(3) 本大会の規律問題は、「JFA 基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。〔基本規程 第227条〕

(4) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充するこ

とができる。審判は補充が完了するまで試合を再開できない。

(5)本協会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

20 表 彰

- ・優勝チームには優勝旗(日本海テレビ提供)とカップを授与する。
- ・準優勝チームにはカップ, 3 位チームには盾を授与する。表彰は第 4 位までとする。
- ・大会優秀選手を 8 名表彰する(両県技術委員会選考による)

21 大会登録について

- ・選手登録人数は 16 名以内とする。
- ・登録表はデータを電子媒体で登録表送信先まで送信すること。プログラム作成上, 郵送, F A X は受け付けない。
- ・選手登録はエントリー表に必要事項を記入の上, 6 月 10 日(火)必着で送信する。

22 大会の中止について

大会前, 大会中に不測の事態が発生した場合、中止にする可能性がある。

23 大会参加費

参加料として 12,000 円を大会初日に大会本部に納入する。

24 備 考

- ・登録後の選手変更は原則として認めない。変更がある場合には疾病傷害等の診断書を添えて, 選手証確認前までに一般社団法人島根県サッカー協会第 4 種委員会委員長 安部満明まで申請すること。
- ・本大会中の選手の傷害について応急処置はするものの, 主催者は一切の責任を負わない。
- ・開会式は行いません。閉会式は参加全チームが参加すること。
- ・優勝旗は該当チームが出場しない場合には前回優勝県が大会本部に返還する。
- ・選手は選手証を持参し, 大会期間中に大会本部にて確認を取る。選手証を持参していない選手は大会に参加できない。選手証は紙媒体で提出すること。(一覧表による場合にはエントリー表の順に印刷したものを提出する)
- ・メンバー表は 2 部作成 (1 部本部提出, 1 部相手チーム) 本部へは試合開始 30 分前までに提出すること。
- ・本大会の決勝戦を日本海テレビが中継録画し放映する。
放送は 7/21 (月) 15:50~16:55

☆本大会の問い合わせ先

一般社団法人島根県サッカー協会第 4 種委員会委員長 安部 満明
携帯 090-1688-5517

☆登録表送信先

一般社団法人島根県サッカー協会第 4 種委員会副委員長 荒木 直人
携帯 090-4572-8881

Eメール izu-u12@icv.ne.jp (エントリー送信先)